

# 宜野湾市一般廃棄物処理基本計画

## 改訂版

～ みんなでつくる循環型社会 ～

令和4年3月

宜野湾市



## はじめに

宜野湾市は、計画期間を平成 29 年度から令和 8 年度の 10 年間とする「宜野湾市一般廃棄物処理基本計画」を平成 27 年度（平成 28 年 3 月）に策定し、基本理念である「豊かさを未来に伝えるまち宜野湾～みんなでつくる循環型社会～」を実現するため、行政、市民、事業者の 3 者の協働および 3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の推進により、ごみの減量化、資源の循環利用、適正処理に取り組んできました。

本計画は策定から 5 年が経過しており、その間、国では、食品ロスに対する関心の高まりや海洋プラスチックごみ問題への対応の必要性から、「食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年 10 月施行）」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和 4 年 4 月施行）」が制定されました。また、「第 5 次環境基本計画（平成 30 年 4 月策定）」では、持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえ、持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築をはじめとした 6 つの重点戦略を展開する等、新たな文明社会を目指し、時代の転換点として整備が進められています。

このような背景を踏まえ、ごみの減量化及び資源化を促進するためには、本市におけるごみ減量目標の達成度や施策の実施状況を評価し、残りの計画期間 5 年における取り組みを検討する必要があるため、「宜野湾市一般廃棄物処理基本計画」を見直し、これまで推進してきた 3R にリフューズ（不要な物は断る）を加えた 4R を推進することで、さらなる循環型社会の形成を目指します。

また、一般廃棄物処理基本計画のうち、生活排水に関する部分（生活排水処理基本計画）についても、公共下水道や合併浄化槽等の整備を推進し、水環境の保全を図るため、見直しを行います。



## < 目 次 >

第1章 一般廃棄物処理基本計画について	1
1. 一般廃棄物処理計画	1
2. 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ	2
3. 一般廃棄物処理計画の構成及び内容	3
4. 一般廃棄物処理基本計画の目標年度	5
5. 一般廃棄物処理の基本理念	6
6. ごみ処理の基本方針	7
7. 生活排水処理の基本方針	8
第2章 ごみ処理基本計画	9
1. ごみ処理の現況	9
2. ごみ処理行政の動向	38
3. ごみ量の予測	41
4. ごみの減量化目標値	45
5. ごみの排出抑制のための方策	48
6. ごみの分別区分	55
7. 排出抑制・再資源化計画	56
8. 収集運搬計画	58
9. 中間処理計画	59
10. 最終処分計画	59
11. 大規模災害時の廃棄物処理について	60
第3章 生活排水処理基本計画	61
1. 生活排水処理の状況	61
2. 生活排水処理の将来量について	67
3. 生活排水処理対策	68
4. し尿及び浄化槽汚泥の処理計画	70

### 資料編

資料1 宜野湾市の概要	(1)
資料2 第四次宜野湾市総合計画 基本構想・後期基本計画編	(9)
資料3 宜野湾市における廃棄物処理事業の経緯	(10)
資料4 第3次基本計画(前期)における排出抑制・再資源化計画の評価	(11)
資料5 宜野湾市におけるごみ排出量の予測	(17)
資料6 関係法令	(26)
資料7 沖縄県内の一般廃棄物処理状況	(73)
資料8 不法投棄の現状と取組	(85)
資料9 災害廃棄物対策の重要事項	(95)
資料10 用語集	(99)